

資源ごみに「雑がみ」として 出せる種類が増えました!!

「雑がみ」について、**汚れた紙以外の全ての紙**が出せるようになりました！
ただし、「雑がみ以外の紙類4品目（ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック）は
これまでどおり出してください。

新たに「雑がみ」となる紙（例）

金属がついた紙

ファイル

バイダー

刃がついた
ラップの箱



その他、ホチキスで止めた紙など金具を外さずに
「雑がみ」として出せます！

雑がみとなるその他の紙

匂いが
付いた紙

防水加工
された紙

アルミコーティング
された紙



伝票などの
カーボン紙

レシート等の
感熱紙

写真



クレヨンや絵具で
書いた紙

紙やすり

シュレッダーごみ



その他、圧着はがきやラップの芯など今までリサイクル
できなかった紙も「雑がみ」として出せます！

ビニール・セロハン等が ついた紙

フィルムがついた
ティッシュの空き箱

シール



その他、窓付き封筒などビニール・セロハンを外さ
ずに「雑がみ」として出せます！

「雑がみ」の出し方

1. 十文字にしぼって出してください。しぼって出すのが困難なものは、紙袋に入れて出すか、雑がみの赤いかごへ入れてください。
2. シュレッダーごみは、紙袋か透明なビニール袋に入れて出してください。
3. お住まいの地区の資源ごみ集積場所および、リサイクルステーション（江南市和田町旭181）で収集します。



※子ども会やPTA、老人クラブなどが実施している集団回収や、市内3箇所に設置してあるリサイクルBOXでは、新たに「雑がみ」となった雑がみは出せませんのでご注意ください。

お問い合わせ：江南市役所 環境課 ごみ対策グループ TEL 54-1111(内線407)